

日本音楽芸術マネジメント学会 第11回冬の研究大会 要旨集

日程●2018年12月16日(日)

会場●昭和音楽大学南校舎

プログラム

	会場 A (A211 教室)	会場 B (A212 教室)	会場 C (A214 教室)	会場 D (A215 教室)
9:00~	受付 南校舎 1階			
9:40 } 10:20	1A 研究報告 熊沢 彩子 視覚障害のある演奏家の音楽活動をめぐる「理解」と「誤解」——筑波大学附属視覚特別支援学校音楽科における試みを通じて	1B 研究報告 谷本 裕 「バーンスタインの遺志」を探る——北独シュレスヴィヒ・ホルシュタイン音楽祭	1C 研究報告 市川 恵・石川 眞佐江・今川 恭子・加藤 富美子・小佐川 心子・伊原 小百合 地域と連携した音楽アウトリーチの可能性——のざわこども園における参加型オペラの取り組みから	1D 研究報告 佐藤 広隆・西田 紘子 オーケストラにおける日本人作曲家の受容——その実態と戦略的実現に向けて
10:25 } 11:05	2A 研究報告 福田 裕美 日本の民俗芸能公演のアートマネジメント論の構築に向けた一考察	2B 研究報告 関 鎮京・石田 麻子 地域との関係構築からみたオペラハウスのマネジメント——韓国・テグオペラハウスを事例に	2C 研究報告 梶田 美香・林 健次郎 文化芸術の普及啓発に求められるアーティスト及びコーディネーターの育成について——愛知県芸術劇場の取り組みを事例に	2D 研究報告 松村 洋一郎 2000年以降の各種辞典における西洋クラシック音楽の作曲家人名情報——記述量の調査と分析
11:10 } 11:40	3A 現場レポート 森岡 めぐみ 音楽学者とコンサートホールの協働の27年	3B 現場レポート 長嶺 久美子・小林 朋子 北海道における学校備品楽器再活用事業の現状と課題	3C 現場レポート 鈴木 利奈 同志社大学 プロジェクト科目「クラシック音楽のコンサートを創ろう！」実施報告	3D 現場レポート 中原 朋哉 地方における文化プログラムの現状
11:45 } 12:15	4A 現場レポート 平井 満 地域民間主催者の活動——葉山室内楽鑑賞会の歩みと現状を中心に	4B 現場レポート 佐久間 恭子 リトアニア“Dainų šventė 2018 (歌と踊りの祭典)”現場レポート	4C 現場レポート (一社)全日本ピアノ指導者協会(実方 康介) 「公開録音コンサート」の成果と課題	4D 現場レポート 熊澤 弘 限界を迎えた日本における博物館・学芸員制度
12:20 } 13:00	5A 研究報告 中川 俊宏 舞台芸術創造活動活性化事業の制度上の問題点について	5B 研究報告 中原 朋哉 日本のオーケストラに関する公的支援制度の研究——鑑賞者に対する直接支援の可能性	5C 研究報告 船越 理恵・市川 恵・萩原 史織 地域における児童合唱団の役割——異年齢交流に着目して	5D 研究報告 増田 久未 日本におけるガムランの楽器を所蔵する施設とその活動の現状
13:15 } 18:40	C511 教室 (総合司会: 中川 俊宏) 来賓挨拶 中岡 司 (文化庁次長) シンポジウム 1 「音楽批評の今日的役割」 【登壇者】 入山 功一 (株)AMATI 代表取締役 東条 碩夫 音楽評論家 平野 昭 音楽評論家 松本 良一 読売新聞文化部記者 【モデレーター】 中村 孝義 大阪音楽大学理事長・名誉教授、JaSMAM 理事長 シンポジウム 2 「文化芸術への助成制度を考える」 ●基調講演 坪田 知広 文化庁参事官(芸術文化担当) ●報告「日本芸術文化振興会委託『イングランド及びスコットランドにおける文化芸術活動に関する助成システム等に関する実態調査』から」 矢田 文雄 (独)日本芸術文化振興会基金部長 石田 麻子 昭和音楽大学教授、JaSMAM 理事、(独)日本芸術文化振興会プログラムディレクター(調査研究) ●パネルディスカッション 【パネリスト】 竹内 淳 ミューザ川崎シンフォニーホール事業部長 坪田 知広 (前出) 西濱 秀樹 (公社)山形交響楽協会専務理事、(公社)日本オーケストラ連盟専務理事 矢田 文雄 (前出) 【モデレーター】 石田 麻子 (前出)			
18:50 }	懇親会 リストランテ・イル・カンピエッロ (昭和音楽大学南校舎敷地内)			

*五十音順、敬称略

シンポジウム 1 「音楽批評の今日的役割」趣旨

このところ情報発信のツールとして、従来の活字メディアよりもネットが格段に重要性を増すようになった。専門家、一般愛好家を問わず、誰もが自由に情報を発信し、いわば情報が氾濫する高度情報化社会になった今日、果たして、主として活字メディアを媒体に展開される専門評論家などによる音楽批評というものは、現在の音楽文化に対してどのような役割を果たすことができているのだろうか。

かつては、音楽を提供する側である演奏家やホール、エージェント、それを事前報道したり事後論評に対して場を提供する新聞、雑誌などのメディア、専門家としての経験と研究に裏付けられた論評を大局的な見地から責任の所在を明確にして展開する音楽評論家、それにその論評などを楽しみながら自らの音楽観や音楽に対する愛好を深める一般愛好家が、適度に距離を置きながら、しかもそれぞれがそれぞれの存在価値を認め、分をわきまえながらバランスよく存在していた。その結果それぞれが充実感を感じる内実豊かな音楽文化というものが醸成されていたように思われる。

しかし今日、このバランスは大きく崩れ、音楽を提供する側の中には、それを公益性の高い文化事業と捉えるのではなく、単純な商行為と割り切り、事後批評など宣伝の役にも立たないし、評論家に聴いてもらっても何の意味もないと言い切るところも出てきている。また新聞などのメディアでも、総じて音楽評論に対する場を大きく縮減する方向にある。それに愛好家の中には、責任の所在も明確にせず、偏った見方から言いたい放題に、場合によっては中傷と言わざるを得ないような発言をネットで繰り返す人もいる。

もちろん評論家も活字媒体だけでなくネットを通じて活動を展開することもできるし、発信のあり方が根本的变化を遂げているのに、活字メディアや評論家はその状況に対応し切れていないだけという見方もなくはないだろう。ただどうも今日あるような状態が、社会における音楽文化の健全な育成や発展に資しているようにはとても見えない。このように大きく様変わりした社会の中で、音楽批評（評論）と呼ばれるものは、果たしてどのような今日的役割を主張することができるのだろうか。もしかすればその存在意味はすでになくなっているのだろうか。

今回は、(株)AMATI 代表取締役の入山功一さん（エージェント）、読売新聞社文化部記者の松本良一さん、そしてネットを活用される音楽評論家の東条碩夫さん、主として新聞で批評活動を展開される平野昭さんの4人の方をお迎えし、それぞれのお立場から音楽批評（評論）の今日的意味や役割、さらにはその存在感を論じていただくと同時に、評論家の立場からはエージェントやメディアに対する注文、また逆にエージェントやメディアからは評論家に対する注文などを述べていただき、標記のテーマについての議論を展開したい。

シンポジウム 2 「文化芸術への助成制度を考える」趣旨

2017年度に文化芸術基本法が改正、文化芸術推進基本計画が策定されるなどの動きを経て、2018年10月に新・文化庁が組織改編により誕生した。学会設立10周年を記念する本企画では、はじめに、坪田知広氏（文化庁参事官（芸術文化担当））をお招きして、文化庁の新たなかたちについて基調講演をしていただき、文化政策の今後の方向性を考える機会とする。

続いて、我が国の文化政策が、体制だけでなく、その助成等の仕組みも変化する可能性をにらみ、(独)日本芸術文化振興会により企画され、2017年から2018年にかけて実施された調査『イングランド及びスコットランドにおける文化芸術活動に関する助成システム等に関する実態調査』の報告を行う。この調査は、「イングランド及びスコットランドについて、文化政策及び文化関係予算の概要、文化政策を担当する組織の概要及び文化芸術活動への助成制度の具体的な内容に関する実態調査を行うことにより、振興会における助成システムの機能強化はもとより、文化芸術活動に対する助成システムの充実及び文化政策の企画・立案に資する」ことを目的としたものである。

日本におけるアーツカウンシル制度を運用する(独)日本芸術文化振興会には、文化庁の再編に伴い、複数の助成事業が移管されており、助成事業に係る体制の整備と共に、効果的な助成制度の設計と運用が必至となっている。このような助成現場の課題認識に対応するべく行われた今回の調査結果から、英国の中でもとくに、アーツカウンシル・イングランドにおける、審査やモニタリングの手法、芸術団体等の自律性確保のあり方、政府との関係などを中心にとりあげる。さらに、助成制度を運用する人材の存在や活動の主体性がクローズアップされており、これらの成果を示しながら、アーツカウンシル制度の本質に迫る機会としたい。報告は、現在、(独)日本芸術文化振興会で助成事業に携わる矢田文雄氏（(独)日本芸術文化振興会基金部長）と、同調査に携わった石田麻子氏（昭和音楽大学教授）からの、我が国の助成事業の現状をふまえたものとなる。

さらに、パネルディスカッションでは、大規模な助成先である劇場・音楽堂等の代表として竹内淳氏（ミュージア川崎シンフォニーホール事業部長）、オーケストラの代表として西濱秀樹氏（（公社）山形交響楽協会専務理事、（公社）日本オーケストラ連盟専務理事）が加わり、芸術創造の現場からの意見を交え、文化芸術の未来につなげる助成制度を展望する。

本企画により、学術的な立場を担保しつつ我が国の文化政策に対して提言し、文化芸術創造の現場との適切な接点を維持しながら、音楽芸術をはじめとする文化芸術のマネジメントにかかる将来像を展望、発信し続ける本学会の姿勢を確かなものにする。

発表要旨●会場 A

1A 研究報告

視覚障害のある演奏家の音楽活動をめぐる「理解」と「誤解」 ——筑波大学附属視覚特別支援学校音楽科における試みを通じて

熊沢 彩子 筑波大学附属視覚特別支援学校

視覚障害のある演奏家が音楽活動を行う場合、健常者の演奏家とは異なる様々な工夫が必要になる。発表者は、筑波大学附属視覚特別支援学校の音楽科教員として、音楽の専門職を目指す視覚に障害のある生徒のアウトリーチ活動に携わっている。本発表では、その指導の中で得た、視覚障害のある演奏家が演奏の際に必要な、様々な面からの工夫について紹介する。また、現在活躍する視覚障害のある演奏家へのインタビューを通じて、視覚障害のある演奏家が音楽活動をする場合に出現する様々なバリアーについて考察し、舞台における製作者、演奏者、観客の間における共生の実現について論じる。

2A 研究報告

日本の民俗芸能公演のアートマネジメント論の構築に向けた一考察

福田 裕美 東京音楽大学

今日、日本の民俗芸能が演じられる場は、大きく以下に分類でき、本研究で主たる対象とするのは【Ⅱ】である。

【Ⅰ】古くからの信仰や生活と結びつきながら地域社会の行事等の中で、その土地の人を中心に構成される保存会等の伝承者（多くは非職業）により演じられるもの。

【Ⅱ】土地や行事等を離れ多様な目的をもって「企画」され、【Ⅰ】と同じ伝承者らにより演じられるが空間的・時間的な制限に応じ「構成・演出」が加えられ演じられるもの（a）、あるいは舞踊家や音楽家等により「再創造」され演じられるもの（b）。

言うまでもなく民俗芸能が演じられる場は本来的に【Ⅰ】を基本とし、明治以降の長きに亘る民俗芸能研究の対象の中心も【Ⅰ】である。これらは当該地域で古くから伝えられる組織やしきたりの中で運営され、主に民俗学の分野において伝承の観点から広く調査研究がおこなわれてきた。一方の【Ⅱ】の民俗芸能公演について、その歴史は大規模なものとしては大正14年の「郷土舞踊と民謡の会」にまで遡り、国の文化財保護や文化振興政策、地域政策とも密接な関係を保ちながら、また国際交流や無形文化遺産条約の取り組みとも関わりながら、国内外において公演が行われている。

長きに亘る歴史を有し、様々な目的に応じて企画される【Ⅱ】の民俗芸能公演については、公演の運営という視点からその課題の整理と今後に向けた人材育成が検討されるべきであるが、アートマネジメント研究の分野では、これまで民俗芸能公演が研究の対象となることはなかった。本研究では、伝承と創造との関係性の中に民俗芸能公演の企画運営の方法論を提示し、その先に人材の育成も視野に入れた「民俗芸能公演のアートマネジメント論の基礎」を構築することを目的とする。その第一段階として、多様化する【Ⅱ】の民俗芸能の公演について分類を試み、今後アートマネジメント論を構築するにあたって必要な視点を提示する。

3A 現場レポート

音楽学者とコンサートホールの協働の27年

森岡 めぐみ いずみホール

いずみホール開館以来音楽ディレクターをつとめてきた礒山雅国立音楽大学招聘教授が2018年2月に急逝した。バッハ研究者として知られる礒山氏が、ホールの芸術的責任者の立場についたのが1980年代終わりの40代のとき。若く、野心を抱いての就任であった。以来27年間、専門であるバロックの名手を招く企画、バッハの画期的な編成によるカンタータ・シリーズ、オルガンの全作品シリーズ、そしてウィーン楽友協会との連携、ホールオペラ、そして日本歌曲の企画にいたるまで、氏自身の興味関心の広がりや、コンサートの実践の試行錯誤により得た経験をもとに、企画する中身、そしてたぶん氏のコンサート企画への想いも変容、成長していった。それはスタッフの成長の記録でもあった。ここでは、研究者と民間のクラシックホールの運営者が実際のところどのように協働して特色ある主催公演を制作していったのか、そこには研究者であるがゆえの利点、課題はあったのか、海外の芸術監督制度との共通性は、など、開館以来のスタッフである発表者が、具体例をもとにその実績を概観していこうと考えている。音楽学者が日本のコンサートホールと、このような長期間、深い関係を築いて仕事を進めた例は希有である。貴重な記録を今後の音楽芸術マネジメントの世界で活かしていきたいとの目的である。現時点はまだ逝去より間もなく、発表者としても事態を整理しきれていないし、できる範囲も限られている。それゆえ、この協働が何であったのかの結論はすぐにはでないであろう。しかし直後であるがゆえ、リアルタイムの現場証言として、ここで一度総括をしておきたいと考えている。

4A 現場レポート

地域民間主催者の活動——葉山室内楽鑑賞会の歩みと現状を中心に

平井 満 横浜楽友会

地方財政が悪化によって公共団体や会館が主催するクラシック・コンサートが質量共に後退し東京や中核都市への集中が進んでいる。そうした状況下、各地で地道に活動する地域民間主催者の活動については拙書「クラシック・コンサートをつくる。つづける。」で紹介したが、その代表例の1つとして紹介した葉山室内楽鑑賞会が活動を2年間にわたって休止し、本年度から再開した。同会の歩みを振り返りつつ、休止に至るいきさつと再開の過程を通して、民間主催者と公共団体や会館の関係のあり方を考えてみたい。

5A 研究報告

舞台芸術創造活動活性化事業の制度上の問題点について

中川 俊宏 武蔵野音楽大学

独立行政法人日本芸術文化振興会基金部が文化庁から委託を受けて助成事業の実施を担当している文化庁の舞台芸術に対する支援事業「舞台芸術創造活動活性化事業」のあり方について、今日の文化政策の方向性との関連において検証を行うとともに、創造活動に対する支援事業としての目的と実効性の観点から、現在の制度における問題点と思われるところを論考する。特に、審査基準として定められている10項目と採択との関係、応募資格についての考え方、助成金額の算定のあり方などを中心に論じ、今後当該助成制度が見直される際の一助となるような提言を行う。

1B 研究報告

「バーンスタインの遺志」を探る——北独シュレスヴィヒ・ホルシュタイン音楽祭

谷本 裕 沖縄県立芸術大学

北ドイツのシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州で毎夏、およそ2カ月にわたり開かれるシュレスヴィヒ・ホルシュタイン音楽祭 (SHMF) は、クラシックやポピュラー音楽の公演をハンブルクやリュベックといった大中規模の都市のほか、人口数千から数万人の村や町でも連日、開いている。その数は近年、期間中 200 回にも及ぶ。会場は音楽ホールだけでなく、農家の牛舎や納屋、あるいは聖堂、古城、そして歴史的建造物など、同州各地に点在する郷土の文化遺産を活用していることが特徴だ。ザルツブルクやバイロイトといった、世界の紳士淑女が集まる音楽祭とは異なり、基本的には地域の住民が参加し楽しむフェスティバルとして成長している。この音楽祭は元々、文化的な催しがありなかつた同州の活性化を目的に約 30 年前、同州出身のピアニストで指揮者のユストゥス・フランツらの肝いりで発足した。音楽祭の事業の核に、フランツの友人で米国の高名な音楽家である故レナード・バーンスタインが創設した、若い音楽家のためのオーケストラアカデミーがあり、日本で SHMF は札幌のパシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF)、米国のタングルウッド音楽祭ともども世界を代表する教育音楽祭と称されることも少なくない。しかし、SHMF の事業はオーケストラアカデミーに留まるものではなく、「クラシック音楽の民主化」を目指したフランツ、そしてバーンスタインの創設の理念が脈々と受け継がれ、それを活かす形で今なお展開し続けているように思われる。それは、現在もドイツ社会に存在する貴族や富裕な市民、企業など、この音楽祭を支える多くの人々の存在抜きに語ることはできない。郷土の歴史や風土を生かしつつ営まれる、「21 世紀の市民が支えるフェスティバル」がそこにある。創設者の理念は、いかに受け継がれ、展開されているかを報告し、来夏、30 回の節目を迎える PMF の将来展望を考える一助としたい。

2B 研究報告

地域との関係構築からみたオペラハウスのマネジメント
——韓国・テグオペラハウスを事例に

関 鎮京 北海道教育大学 石田 麻子 昭和音楽大学

テグ (大邱) オペラハウスは、地域で初めて建設されたオペラ専用劇場として、2003 年 8 月 7 日に開館した。その代表的な事業としては開館の年から開催されているテグ国際オペラフェスティバルがあり、そこでは毎年、約 8 作品 (小劇場オペラを含む) のオペラが上演されるのをはじめ、オペラに関連する有料・無料の様々な事業等が行われ、会期中には 4 万人もの観客・参加者が訪れている。

テグ広域市は韓国の首都ソウルから 300km 弱の距離にあり、人口が約 248 万人 (2017 年現在) の街である。テグオペラハウスは、年間約 13 のオペラ作品を主催公演し、単独制作のみならず、海外の劇場とも共同制作をおこなうほか、劇場のレジデンス団体として民間のオーケストラや合唱団を置き、創造環境を整えている。また、オペラ関連のコンサートや講座等、多彩な普及事業を展開しているのが特徴である。

本発表ではまず、テグにおいてオペラ公演が行われてきた経緯を概括する。その上でテグオペラハウスの社会的・文化的役割を導き出すとともに、その運営の現状を概観する。次いで、地域との関係構築からみたオペラハウスのマネジメントへと論及するが、特に以下 3 点に注目する。①世界に羽ばたく地元音楽家の育成事業 ②地元の民間オペラ団との連携 ③市民向けのオペラ講座と子どものオペラ教育プログラムである。こうした事例から最後に、地域におけるオペラハウスのあり方を考究していきたい。

3B 現場レポート

北海道における学校備品楽器再活用事業の現状と課題

長嶺 久美子・小林 朋子 特定非営利活動法人ノルドミュージズ

昭和 40～50 年代をピークに、学校備品楽器として数多く導入されたアコーディオンは、当時の児童に人気で音楽授業や課外活動で多用された。しかし現在は経年劣化による故障・音楽教育（文化）の変容・少子化による学校統廃合を背景に、次第にその役目を終えつつある。発表者が代表を務める NPO 法人では 2016 年度より、それらのアコーディオンを学校等から回収し、清掃・点検・修理の後に再活用する「ひびけアコーディオン」事業に取り組んでいる。

同事業は、発表者自身がアコーディオン奏者として道内複数の学校で公演する中で、前述の事由で多数のアコーディオンが廃棄処分されている事実を知ったことをきっかけとしている。それらの楽器を人と社会の幸福のために再び用いることができないか、仲間と議論を重ねて活動がスタートした。学校備品楽器を他の自治体の NPO が継続的に回収・再利用する取り組みはそれまで国内に例が無く、道内全市町村教育委員会や学校への説明、企業への要請を重ね、徐々に理解を得た。

現在までの回収数は約 150 台であり、ボランティアと共に行う清掃・整備により、そのおよそ 3 分の 2 を再生させている。主な活用例は、小中学校や児童会館・学童保育施設でのワークショップの開催、学生や児童からなる楽団の育成、高齢者施設での慰問演奏や地域イベントでの使用など様々である。いずれも、教育・福祉・地域振興のうえで大きな成果を挙げており、その新奇性ゆえマスコミにも取り上げられている。さらに現在は、アジア諸国における教育支援での活用も計画中（今年 11 月、ラオスに訪問予定）である。

今後の課題は、回収費用の安定確保（現在は法人の会費収入と寄付金）、保管場所の維持・拡充（現在は協力企業が提供）、そして地方部での活動拠点づくりだと考える。

本発表では、北海道において NPO が主導し行政・企業等の協力のもとに行う学校備品楽器の再活用の現状と、その課題について報告を行う。

4B 現場レポート

リトアニア “Dainų šventė 2018（歌と踊りの祭典）” 現場レポート

佐久間 恭子 昭和音楽大学大学院

リトアニア共和国は、フィンランドからバルト海の南に位置する国であり、今年建国 100 周年を迎える。合唱がとても盛んな国であり、1924 年から一国を上げて Dainų šventė（歌の祭典）という大合唱祭がだいたい四年に一度の頻度で開催されている。1980 年代後半のソビエトからの独立運動の際には、武力を用いない、合唱を伴った運動を行った歴史があり、この合唱祭は、リトアニア人としてのアイデンティティを形成することにとっても大きな役割をはたしている。

今回は、建国 100 周年の記念すべき年に行われた歌と踊りの祭典 2018 を視察を行った。実際に見た現場での様子を報告する。

5B 研究報告

日本のオーケストラに関する公的支援制度の研究 ——鑑賞者に対する直接支援の可能性

中原 朋哉 京都橘大学大学院 / シンフォニエッタ 静岡

これまで、日本のオーケストラに関する公的支援制度は、オーケストラの支援を目的とするものでも、国民への支援を目的とするものであっても、オーケストラに助成金が支払われてきた（供給者支援制度と呼ぶ）。

文化芸術基本法の第 21 条には、「国民の鑑賞等の機会の充実」として、国民の芸術鑑賞等への支援がうたわれている。しかし、この支援は、オーケストラが助成金を受けているという現状にある。

これまでの供給者支援制度には、様々な課題が指摘され、それを解決しようとしばしば制度が変更されてきたが、また新たな

課題が発生し、抜本的な改善には至っていない。

そこで、本研究では、これまで芸術分野において否定的に扱われることの多かった、パウチャー制度をはじめとした、鑑賞者に直接支援する制度（需要者支援制度と呼ぶ）を再検討し、その有効性を明らかにする。

これまで、日本の芸術分野における需要者支援制度に関する先行研究は少なく、供給者支援制度の逆進性を解消するための方法として、海外の事例を基に、日本におけるパウチャー制度の可能性を示した田中鮎夢（2007）に限られている。

本研究では、欧州、オーストラリア、韓国における、芸術分野に関するパウチャー制度の事例と、日本の自治体で実施されていた芸術鑑賞に対する還付金制度等の事例について、文献、ウェブページ、及びインタビューによって調査を実施した。

その結果、需要者支援制度は、これまでの供給者支援制度の課題に対して有効性を持っていることがわかった。

しかし、需要者支援制度もまた万能ではないことから、現行のオーケストラに対する供給者支援制度との両立、または一方の課題を他方の有効性が補う、ハイブリッド型の支援制度について検討し、その可能性を示す。

発表要旨●会場 C

1C 研究報告

地域と連携した音楽アウトリーチの可能性 ——のざわこども園における参加型オペラの取り組みから

市川 恵 早稲田大学 石川 眞佐江 静岡大学 今川 恭子 聖心女子大学 加藤 富美子 東京音楽大学
小佐川 心子 大宮開成中学高等学校 伊原 小百合 東京藝術大学大学院/日本学術振興会

本研究では、長野県下高井郡野沢温泉村のざわこども園における参加型オペラの取り組みを事例とし、保育現場との地域性を踏まえた連携の可能性について検討する。

野沢温泉村は、長野県の北部に位置する人口 3,585 人（2018 年 9 月 1 日現在）の村であり、文部省唱歌の作詞を手掛けた高野辰之の終焉の地としても知られる。また、村の祭りとして位置づく「道祖神祭り」は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、観光客を呼び込む一方、村の子ども達の生活に根差している。さらに、保小中一貫教育の野沢温泉学園は 2013 年 4 月からスタートした。「人づくり」を柱とした村づくりが強調され、こども園から中学校までの 12 年間を中心に、18 歳までの子どもを地域社会全体で育てることを目指して、独自の一貫教育を続けている。そのような背景をもつ野沢温泉村との連携のもと、2017 年 8 月および、2018 年 8 月にのざわこども園において、保育の遊びと連携しながら年長クラスの子どもたちと共にオペラ《あまんじゃくとうりこひめ》（林光作曲、若林一郎台本）を上演した。本研究では、その上演過程における、こども園や保護者、地域の人々との協働の経過および成果を事例とし、保育内容との重なりやローカルな学習材との繋がりを観点とした、保育と音楽家との連携の在り方を探る。

本研究におけるアウトリーチ実践では、こども園との連携のもと、日常の保育や遊び、地域性や文化とのつながりを意識しながら、子どもたちの参加形態を考え、参加型オペラの在り方を探っていった。芸術作品に子どもたちが出会うことは、洗練されてきた音楽文化のひとつに出会うことでもあり、幼児期においても重要な経験であると言える。しかし、その出会いがより子どもたちの中で意味あるものになるためには、日常の遊びや体験、地域文化との自然な形での接点を探っていく必要があり、その結びつきをデザインすることで、より子どもたちにとって深い体験となると考えられる。

2C 研究報告

文化芸術の普及啓発に求められるアーティスト及びコーディネーターの育成について ——愛知県芸術劇場の取り組みを事例に

梶田 美香 名古屋芸術大学 林 健次郎 愛知県芸術劇場

劇場、音楽堂の行う普及啓発事業に求められる人材は、文化芸術以外の政策分野との繋ぎ手であるコーディネーターに主たる関心が向けられてきた。2000 年ごろからのことである。それを受けて行われてきた人材育成が一定の効果を上げたのか、各地

でアウトリーチやワークショップなど、地域密着の普及啓発事業は活発に行われるようになった。

しかし、実施率の低さが目立つアウトリーチを取り巻く状況を調査してみると、コーディネーターによって劇場、音楽堂と教育機関等の施設が繋がることも、普及啓発事業に力を発揮することのできるアーティストと劇場、音楽堂とのマッチングが円滑でなければ、事業の成功には至らないことがわかった。また、アーティストの事業趣旨理解や、具体的な企画制作をサポートできるような力量のコーディネーターも必要であることが分かった。

この新しい課題は、愛知県芸術劇場が県内の公立文化施設を対象に行った音楽アウトリーチに関する調査の結果から導き出された。新たな人材育成プログラムの構築が求められることになる。ただ一方では、芸術系大学や劇場、音楽堂のそれぞれで、普及啓発事業を行うことのできるアーティスト育成プログラムは少しずつ始まっている。現在は、育成されたアーティストとコーディネーターが、実際に劇場、音楽堂で普及啓発事業を行うことができるまでの育成プログラムとシステムの構築が求められている。

本発表では、アウトリーチに関する実態調査と、それを受けての新たな活動を見据えた愛知県の動向を事例に、アーティストとコーディネーターの育成について論ずるものである。なお、本発表は昨年度の本学会での発表に続くものである。

3C 現場レポート

同志社大学 プロジェクト科目「クラシック音楽のコンサートを創ろう！」実施報告

鈴木 利奈 同志社大学

同志社大学では、学生に生きた智恵や技術を学ばせるとともに、「現場に学ぶ」視点を育み、実践的な問題発見・解決能力など、いわば学生の総合的人間力を養成することを目的として、実践型・参加型の科目群「プロジェクト科目」を設置している。

発表者は、その中の1つである「クラシック音楽のコンサートを創ろう！」を担当している。

クラシック音楽の団体、事業者が抱える様々な課題に対し、学生ならではの視点・発想で解決策を考えていくというのが授業の軸である。同志社大学には音楽系学部は無く、法学部や経済学部、文学部などの学生が主な受講対象者となっている。受講者は音楽を専門としない（中にはクラシック音楽に全く馴染のない受講生もいる）ため、関西を中心とする音楽事業団体やプロモーターをゲストやアドバイザーに迎えながら授業を展開し、思考が机上の空論や学生の「想像の範囲」にとどまらないよう工夫している。

授業は以下のような流れで実施している。

- 1) 学生がクラシック音楽業界の仕組みや取り組みについて知る
- 2) 学生自らが課題を発見する
- 3) 課題に対する解決策を考える
- 4) 効果を検証するためのコンサートを企画・運営する
- 5) 検証を行う
- 6) 提言書を制作する

※開講期間は1年間、履修対象は全学部の2～4年生。

2017年度は、前期に同志社大学の学生を対象とした「学内サロンコンサート」、後期に「女子大生限定！インスタ映え×クラシック音楽コンサート」を企画・運営するとともに、「ロームシアター京都を音楽で包む アマチュア演奏者が楽しむコンサート」の企画書を作成し、ロームシアター京都へ提出した。

今回の発表では上記の取組の中での学生達の気づきや、乗り越えた課題について報告、音楽事業団体からのフィードバックを検証するとともに、総合大学で音楽マネジメントに関する講義を展開する授業を行うことの意義、展望についての報告を行いたい。

「公開録音コンサート」の成果と課題

一般社団法人全日本ピアノ指導者協会（実方 康介）

一般社団法人全日本ピアノ指導者協会、通称ピティナは1966年に創立され、現在ではピアノ指導者を中心とする17,000名の会員を擁する全国組織である。毎年のべ40,000人超が参加するピアノ・コンクール「ピティナ・ピアノコンペティション」など、ピアノ教育に関する様々な事業を進めている。

同協会のウェブサイトで展開している1コーナーが「ピティナ・ピアノ曲事典（以下「事典）」である。2002年から制作を続けている「事典」は現在1600名の音楽家、70,000の楽曲、10,000種程度の演奏音源（動画）などで構成されるオンラインの音楽事典であり、月間10万人以上の利用者がいると推測される。この「事典」は公益事業として位置付けられており、ほぼすべての機能を無料で利用することができる。

「事典」は設立当初より「音の鳴るデータベース」を志向してきた。しかし前述のように70,000項目の曲情報が登録されているものの、実際に音が聴ける曲は現在10,000に満たない。

本発表で紹介する「公開録音コンサート」は「事典で聴ける曲を増やす」ことを第一の目的としている。その結果として、プログラムには「未収録曲」を入れることを求めており、回を重ねるごとにユニークな企画が増えることとなった。

また、各回の入場料は概ね後払い（いわゆる「投げ銭方式」）としており、更に、入場料総額はウェブ上に公開している。これらのやり方は当初、演奏家や観客を驚かせることもあったが、シリーズの公演が通算200回を超えた現在では、相当程度受け入れられている。

本発表においてはコンサート実施によって得られた文化的な成果のみならず、経済活動や教育に関わる波及効果についても報告したい。

5C 研究報告

地域における児童合唱団の役割——異年齢交流に着目して

船越 理恵 東京藝術大学 市川 恵 早稲田大学 萩原 史織 東京藝術大学

お稽古事などが多様化した現在、児童合唱団に所属している子どもたちにとって、合唱団はどのような場として位置づいているのだろうか。現在の児童合唱団の活動状況に目を向けると、少子化の影響や経済的な理由から団体数は減少傾向にあり、合併や閉鎖も多く、活動規模の縮小が余儀なくされている現状がある一方で、子どもたちにとって、「居場所」（梅田 2017, p.17）として位置づいている例も少なくない。個々によって活動の範囲や目的は様々であるだろうが、児童合唱団は、音楽活動の場としてだけでなく、学校教育とは異なる形で子どもたちがつながり、地域とかかわる場としての役割を担っている可能性がある（萩原・船越・市川 2018）。

そこで本研究においては、地方自治体が運営支援を行う音楽活動を通じて、学校外での子供たちの学びがどのように提供され、保障されているのかについて、全国の児童合唱団への質問紙調査および聞き取り調査を通して、その実態を明らかにした。分析の結果、地方自治体が運営を支援する児童合唱団は、異年齢交流の観点から、子どもの居場所としての役割を果たしていることが示唆された。

【引用・参考文献】

梅田賢司（2017）「大都市における児童の居場所の変遷と実態——大阪市の放課後事業を事例として」『空間・社会・地理思想』20号、pp.15-55。

萩原史織・船越理恵・市川恵（2018）「地域における児童合唱団の機能と役割——質問紙による実態調査を通して」『日本音楽教育学会 第49回岡山大会プログラム』p.132。

1D 研究報告

オーケストラにおける日本人作曲家の受容——その実態と戦略的実現に向けて

佐藤 広隆・西田 紘子 九州大学大学院

本研究は、大きく2つの目的を有する。1つ目に、日本のオーケストラと日本人作曲家の関係についてオーケストラ側と聴衆側の両方から調査することで、その現状と課題を明らかにすることを目的とする。2つの期間（1929～2000・2010～2013）の定期演奏会に登場した日本人作曲家の作品を対象に、主にオーケストラ・作曲家・指揮者の3点からレポートリー分析を行った。その結果、日本人作曲家を取り上げる要因として指揮者の影響が大きいことが明らかになった。聴衆側の受容については、アンケート・インタビューによる実態調査を行い、日本人作曲家の作品に興味はあるが、前衛音楽的なイメージが受容の妨げになる可能性が示された。この印象の払拭や、多様化する演奏会の中で、どのような層にアプローチしていくかが課題であると考察された。

2つ目の目的は、前述の現状と課題を踏まえた上で、近年における国内外の実態や事例について調査を行い、日本人作曲家の重要な発信源である日本のプロオーケストラに対する提言をまとめることである。まず日本人作曲家の作品が演奏されるにあたり、重要な役割を担っている4つの立場の方にインタビュー調査を実施した。すなわち1.指揮者（下野竜也氏）2.音楽出版者（ショット・ミュージック）3.オーケストラ運営陣（広島交響楽団）4.作曲家（酒井健治氏）である。この結果、国内の演奏者側への積極的なアプローチの必要性に加え、聴衆の興味を惹く独創的な演奏会が望まれるといった意見が抽出された。近年の事例に関しては、国内外で取り組まれてきたオーケストラと作曲家の活動や、日本の文化芸術振興に関する施策とその方針等について調査した。以上を通して、運営陣や演奏者を含むオーケストラ側の日本人作曲家に対する意識変革の必要性や、国や団体からの支援が受けやすい制度・環境の整備、楽譜や録音データなどにアクセスしやすい環境づくり等を、提言として示したい。

2D 研究報告

2000年以降の各種辞典における西洋クラシック音楽の作曲家人名情報——記述量の調査と分析

松村 洋一郎 実践女子大学短期大学

音楽史上、重要と目される、あるいは人気を博したとされる作曲家のモノグラフは数多い。しかし、そうした判断が定量化されたデータに基づいてなされることは少ない。人文系の諸分野でも、網羅的なデータベースの整備とそれに基づく定量的なデータを用いたアプローチは、より積極的に行われるべきだろう。音楽史研究において、作曲家に関するアウトプット量を判断するデータの基となり得、情報の整理や原資料の復刻がなされているものとして、各種団体の演奏記録や各社の楽譜出版カタログなどが挙げられる。発表者はこれらに加えて、人名情報（伝記的情報）が重要と考える。私たちの音楽生活において、作曲家の人名情報が果たす役割の大きさは明らかである。なぜなら、作曲家の情報を知らずにその作品を聴取したり、あるいはその情報を知りながら、それと全く無関係に作品を聴取することは、ほとんどないだろうからである。

発表者は、以上のような状況を受けて、日本の明治・大正期の雑誌を対象に、西洋クラシック音楽の作曲家を主題にした記事目録の作成と、そこから得られた情報の分析を行ってきた。本発表は、同様の問題意識のもとに、作曲家の人名情報に関するアウトプットの状況を量的なアプローチで明らかにしようとするものである。具体的には2000年以降に日本で出版された辞典を用い、各作曲家が他者と比べてどの程度の記述量で扱われているのかを偏差値化して表す。辞典は、音楽辞典、分野を問わない外国人名辞典、百科事典など、性質の異なる辞典を用い、比較を行う。そのためここで示す情報は、専門家・愛好家向け、一般向けなど、異なる層に対する人名情報の提供状況の違いをうかがうことができる材料のひとつとなるだろう。さらに、比較的近年の状況を表すため、個別の作曲家研究においてのみならず、コンサートや出版などの企画においても参考になりうると考える。

地方における文化プログラムの現状

中原 朋哉 シンフォニエッタ 静岡／京都橘大学大学院

2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムが各地で盛んになりつつある。静岡県は、先進的に文化プログラムに取り組み、他県から注目されることも多い。しかし、2017年度末の静岡県文化政策審議会において、公募型文化プログラムに対する予算が今後、減額、廃止されていくことを県が水面下で進めていたとして、会議が紛糾した。この事態について、文化政策審議会の委員が、県を厳しく批判するコメントをSNS等で発信するといったことも見られた。

この静岡県での文化プログラムにおいて、県は、県の中核的文化施設であるグランシップを優先的に確保することから、特に2020年4月～8月の期間は、日常的にここで活動している芸術・文化団体の活動が制限されるという問題がおきている。これは、県内での文化活動を推進するという文化プログラムの趣旨と矛盾している。県職員やグランシップの指定管理者である静岡県文化財団職員の中にも、この状態が本末転倒であると認める者もいる。

更に、レガシーの醸成について自らの役割の重要性を訴える静岡県は、パラリンピック閉会直後の2020年9月から13か月間、耐震工事のため、文化プログラムの中心的施設とも紹介しているグランシップを休館すると、2018年7月に発表した。

本報告の発表者は、このグランシップを定期公演の拠点としている室内オーケストラ「シンフォニエッタ 静岡」の運営に携わる立場にある。今後、全国で更に盛んになると思われる文化プログラムが、各地域の文化振興のより一層の発展につながることを期待することから、静岡県の文化プログラムによって、静岡県内の芸術団体、文化団体にどのような問題が起きているのかを報告する。

限界を迎えた日本における博物館・学芸員制度

熊澤 弘 東京藝術大学大学美術館

本発表は、日本における博物館制度、および博物館専門職員である学芸員の制度的疲弊状況を報告するとともに、その要因を、文化政策・地方行政の視点から考察するものである。

日本における博物館は、博物館法（1951年施行）およびその関連法規に基づいて設立された社会教育施設の一つで、その数は登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設をあわせて5000館を超える（2015年現在）。博物館は「資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的に行う」施設とされているが、基本的には収集した博物館資料（コレクション）に基づいた諸活動を行うことが第一義的に求められている場である。しかし近年、この基礎的な活動を継続的に行うことが、日本の博物館全体で困難になりつつある。

この困難には複合的な要因が想定されている。本発表では特に2つの視点から考察したい。一つは、政府を中心に推進されている「文化財の活用」と博物館活動との齟齬という視点、もう一つは、博物館の専門職員である学芸員の雇用環境の変化、という視点である。この二つの点は、単に「現場での運用」で解決されるものではなく、博物館法・改正文化財保護法などの法制度のアップデートによって状況改善が図られるべきものである。

日本におけるガムランの楽器を所蔵する施設とその活動の現状

増田 久未 東京音楽大学

本研究は、日本におけるガムランの楽器を所蔵する施設及び展開される活動の状況を報告し、各施設で所蔵される民族楽器の一つとしてのガムランと、それをめぐる活動の在り方を検討するものである。

発表者のこれまでの研究により、日本国内に現在約130セットものガムランの楽器が存在することが判明している。その大半

は大学の研究室及び個人の所有のものだが、1割にあたる楽器が、博物館や資料館等の施設で所蔵されている。こうした施設は、広く一般に開かれていることから、そこを訪れる人にとって、ガムランがインドネシアの文化の一端を知る入り口となっているとも言えよう。ただし、これらの施設では演奏を主たる目的とせず、ガムランの楽器が展示品として陳列されている状態がほとんどである。中には破損など、保存状態が懸念される楽器も存在するのが現状である。

ガムランは楽器そのものが大きく、数も多いことから、大学の研究室や個人の所有の場合、練習場所、保管場所等の確保が困難となり、楽器が倉庫などにお蔵入りする例も見られる。こうした問題解決の糸口を見つけるためにも、本来楽器を研究、所蔵、公開することを目的として保管している博物館等の施設をどのように生かせるか、施設とガムランの楽器、演奏団体等との関係及びその問題の所在を見直し、今後に向けたさらなる活動の展開の可能性を探ることが必要であると考え。その第一歩として、本研究では1. ガムランを所蔵する博物館等の施設における他の民族楽器も含めた所蔵状況と展示方法、ワークショップ等の活動内容の傾向を分析する。その分析結果を踏まえて、2. 様々な民族楽器の中でもガムランがどのように扱われているのか、他の楽器と比べて特徴的な点を考察する。3. これまでの活動を概観した上で、各施設を拠点として今後どのような点を改善し、日本における“外来文化財産”の一つであるガムランの活用の展開をしていくべきか検討する。

前夜祭◆ラウンドテーブル「異文化と自文化の境界——〈文化〉再考」趣旨

日時 2018年12月15日(土) 18:00~21:00 会場 昭和音楽大学南校舎 A211 教室

〈文化〉とはいったいなんだろうか。わたしたちは、自分と異なるもの(他者)と出会うと、それが「異文化」と呼ばれるものであることに気づく。そして「異文化とどう付き合うか」「異文化とはなにか」と考えさせられる。やがてそれを裏返して「なにをもって自文化とみなすことができるのか」へと思考が進む。さらに「文化を自他に分けることは可能か」「文化に境界線を引くことはできるのか」へ問題を転じ、「そもそも〈文化〉とはなんであるか」に議論は向かっていくことになる。

〈文化〉を対象とする研究や活動は多々あるが、〈文化〉という語の定義は一様ではない。その目的・方法によって異なり、さらには同じ領域の活動であっても人によって異なる位置づけがなされることも稀でない。〈文化〉を人類の営み一般と広く捉えるものもあれば、〈文化〉を社会と深く関連したものと位置づけるものもあり、〈文化〉に政治性・イデオロギー性を見出すものもある。われわれの日常生活と密接であるからこそ、〈文化〉は捉えにくいと言ってもよいかもかもしれない。

本ラウンドテーブルでは、〈文化〉に関する複数の領域の研究者や実務家により、各領域・各方法論における〈文化〉の定義を共有し、また〈文化〉がいかに問題となるか(ならないか)討論する。これにより、〈文化〉に関する議論の多面性を捉え直し、〈文化〉を再考する一助としたい(ただし、必ずしも結論——例えば、〈文化〉という語に統一的な定義を与えるというような——を出そうというものではない)。音楽を中心とするマネジメントや政策などを対象領域とする当学会としては、いささか異質な企画に映るかもしれない。しかし〈文化〉は音楽やその他の芸術を包含するのだから、これを再考することは足元を見直すことでもある。それは文化政策やマネジメントの新たな議論を誘出するだろう。本企画がそのきっかけになれば幸いである。

【登壇者】

朝倉 由希	文化庁地域文化創生本部研究官/文化政策・文化行政
熊澤 弘	東京藝術大学大学美術館/博物館学、西洋美術史、「シュリンクする日本の美術館」
酒井 健太郎 ⁺	昭和音楽大学/歴史、アイデンティティ、ナショナリズム
佐本 英規*	東京福祉大学/文化人類学、音楽人類学、オセアニア研究
武田 康孝*	国際交流基金/国際文化交流・文化外交
中村 美帆*	静岡文化芸術大学/文化政策(史)、文化と法、「文化権」
福田 裕美 ⁺	東京音楽大学/民俗芸能、地域伝統芸能
松岡 昌和*	立教大学アジア地域研究所/文化史、メディア史、ポスト・コロニアリズム、文化の盗用・篡奪 cultural appropriation
八坂 千景*	大分・iichiko 総合文化センター/アートマネジメント、文化産業

(敬称略、⁺は企画・コーディネーター、*は非会員)

日本音楽芸術マネジメント学会
第11回冬の研究大会要旨集
2018年11月15日発行

発行 日本音楽芸術マネジメント学会
〒215-0004 神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-16-6 昭和音楽大学舞台芸術政策研究所内
TEL 044-953-9858 FAX 044-953-6652 E-Mail jimukyoku@jasmam.org URL http://jasmam.org/

*研究大会には本冊子をご持参ください。